

平成27年7月

事業者の皆様

旭川市総務部契約課

### くじ抽選における落札制限について

建設工事等の入札において、落札者となるべき価格をもって入札した者が2人以上いる場合は、別に定めます「くじ抽選の方法について（郵便入札）」の方法により、入札書に記されるくじ番号等によりくじ抽選を行い落札者を決定していますが、入札参加者の受注機会の確保のため、当該くじ抽選により落札者となった者は、入札同日における同一工種（業務）の他の入札においてくじ抽選の対象者となる場合は失格として取り扱うこととします。ただし、くじ抽選の対象者を失格とすることにより同額の落札候補者となるべき者がいなくなる場合にはこの取扱いは適用しません。

なお、この取扱いは平成27年7月31日以降に公告する入札であって、入札日が8月18日以降であるものから適用します。